



広報

おおひら

2022

3

月号

No.675

新しい時代につなぐ
豊かな万葉の里・おおひら



みんなで力を合わせて鬼退治！
～豆まき(ききょう平保育園)～



有害鳥獣被害を防ぐ

近年、全国的に有害鳥獣による農作物被害や人身・交通事故が多発し、中でもイノシシによる被害が増加しています。

宮城県のイノシシ生息は県南部が北限とされ、生息地・被害地域も限定されてきました。しかし、温暖化による環境の変化や高い繁殖能力による個体数の増加により、現在は県中央部や県北部まで生息地が広がり、村内での被害も増えています。

村では「大衡村農作物有害鳥獣駆除対策協議会」や「大衡村鳥獣被害対策実施隊」を設立し、ワイヤーメッシュ柵の購入や捕獲活動を行っています。また、電気柵の購入や実施隊員になるための費用を助成するなど、被害を防ぐさまざまな対策を講じています。



有害鳥獣ってなに？

有害鳥獣とは、人間や家畜・ペットや農作物などに被害を与える鳥や獣のことです。

主な動物としてイノシシ、シカ、サルなどですが、村ではイノシシ、クマ、カラス、カルガモを対象として被害対策を行っています。



有害鳥獣による村内の被害状況と捕獲数

年度	農作物被害面積	農作物被害金額	捕獲頭数(イノシシ)
H29	2.02ha	487 千円	24 頭
H30	1.20ha	516 千円	28 頭
R1	2.50ha	2,546 千円	86 頭
R2	3.01ha	1,716 千円	82 頭



▲イノシシに掘られた法面



▲イノシシに荒らされた水田

このような鳥獣被害を防ぐために具体的にどのような対策が必要なのか考えてみましょう。

個人でできる対策

- 人里と山の間刈払いを行う。
- エサとなる誘因物（生ゴミや、柿の実、収穫しなかった野菜など）の除去。

村が行う対策

- 農地を守るための電気柵等被害防止施設購入の補助
- ワイヤーメッシュ柵の資材購入
- 狩猟免許等取得・更新費の補助
- 大衡村有害鳥獣対策実施隊員による捕獲活動
- 荒らされた農地の復旧への一部補助
- 無線放送等による注意喚起

鳥獣対策をしよう



⑥鳥獣被害対策実施隊員の育成

有害鳥獣被害を防ぐためには村と地区そして一人一人の次のような協力が必要になります。

- ①ワイヤーメッシュ柵の購入…村が国の交付金を活用して、ワイヤーメッシュ柵を購入し、地区ごとに設置のご協力をいただいています。
- ②緩衝帯を作る…野生動物は非常に憶病です。人里と山の間を刈払うことで動物が人里に入り込むのを防ぎます。
- ③電気柵等設置…ワイヤーメッシュ柵や緩衝帯で侵入を防ぐことができなかった農地は、電気柵等の防護柵を設置して被害を防ぎます。
- ④誘因物の除去・未収穫の処分…人里に入り込んだ有害鳥獣にエサが豊富にあると勘違いさせないようにしましょう。
- ⑤実施隊員による捕獲活動…④まで対策を行っても被害はゼロにはなりませんが、有害鳥獣が農作物被害を起こす場所で、鳥獣被害対策実施隊による通年の捕獲活動を行います。
- ⑥鳥獣被害対策実施隊員の育成…実施隊員として村内の有害鳥獣捕獲活動に協力いただける方に狩猟免許取得・更新費を補助します。

(その他)

- 環境整備支援事業補助金…被害を受けた農地等の整備・維持補修費用の一部を補助します。
- 大衡村農作物有害鳥獣駆除対策協議会…実施隊員による捕獲活動に必要なわなの購入や補助をしています。



⑤実施隊員による捕獲活動

○実施隊員として活動するには…

狩猟免許には大きく分けてわな猟免許と銃猟免許の2種類があります。どちらか又は両方の免許を取得すると、実施隊員として活動できます。

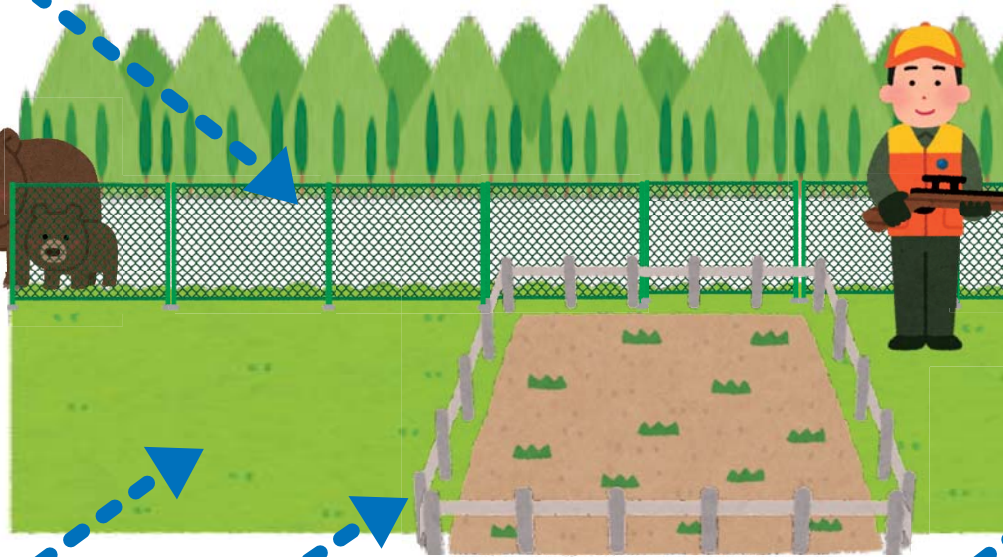
- ①県猟友会が開催する講習会を受講
- ②狩猟免許試験を受験（知識試験・適性試験・技能試験）
- ③免許取得後、狩猟者登録申請・猟友会へ入会

※猟銃免許取得後、猟銃を所持する場合は銃砲所持許可申請が必要です。

地域ぐるみで有害



①ワイヤーメッシュ柵の購入
(国の交付金活用)



②緩衝帯を作る



③電気柵等設置(補助制度あり)



④誘因物の除去・未収穫の処分

お気軽にご相談ください！有害鳥獣対策補助金制度のお知らせ

◆有害鳥獣被害防止施設購入事業補助金

農地へ設置する電気柵及び防護柵購入に係る経費（消費税及び設置費用を除く）を20万円まで補助します。

◆狩猟免許等取得・更新費補助金

実施隊員として村内の有害鳥獣捕獲活動に協力いただける方に狩猟免許取得・更新費を全額補助します。

※実施隊員を随時募集しています。詳細は産業振興課までご連絡ください！

◆環境整備支援事業補助金

農地等の整備・維持補修の一部を補助します。(自力施工70%、委託50%)

◆問い合わせ先 産業振興課 ☎341-8514

引っ越しシーズンです 手続きをお忘れなく！

春は、就職や入学、転勤などで引っ越しの多いシーズンです。引っ越しの忙しさでうっかり手続きを忘れてしまうと、いろいろと不都合が生じることがあります。また、窓口が混雑する場合がありますので、各種手続きは早めに済ませましょう。



種類	届出の期間	必要なもの
転入届	引っ越しした日から14日以内に届け出	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など） ▷ 印鑑 ▷ 前住所地からの転出証明書
転出届	引っ越しする前に届け出 ※引っ越し予定日の14日前から届け出可能	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など） ▷ 印鑑 ▷ 印鑑登録証 ※印鑑登録者のみ ▷ 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証 ※加入者のみ ▷ 医療費助成受給者証（万葉すくすく子育てサポート医療費・母子父子家庭医療費・障害者医療費）※該当者のみ
転居届	引っ越しした日から14日以内に届け出	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など） ▷ 印鑑 ▷ 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証 ※加入者のみ ▷ 医療費助成受給者証（万葉すくすく子育てサポート医療費・母子父子家庭医療費・障害者医療費）※該当者のみ

住所変更の際はマイナンバーカードの変更手続きもお忘れなく！

引っ越し先の市区町村窓口で転入届を提出する際に併せて変更手続きを行ってください。マイナンバーカードは、住所変更手続きを忘れたまま90日を経過すると失効してしまいます。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

小・中学校の転校



転出

役場窓口で転出届を行う前に、小・中学校と教育委員会学校教育課に転校をする旨を申し出てください。

在学証明書等の交付と転校先での手続きについてご案内します。

転入

村へ転入届を行った後、教育委員会学校教育課にご連絡ください。

指定された学校での手続きについてご案内します。

◆問い合わせ先

学校教育課 ☎341-8517

水道・下水道



水道・下水道（浄化槽含む）を利用開始・中止される方は、3日前までに届け出をお願いします。

郵送・FAX でお送りいただくことも可能ですので、ご希望の場合はご連絡ください。

（手続きの際は、印鑑をご持参ください。）

なお、開栓（閉栓）作業は平日のみの対応となります。

また、母子父子家庭・生活保護世帯・70歳以上の1人暮らし世帯の方は、水道料金の軽減措置が受けられる場合があります。

◆問い合わせ先 都市建設課 ☎341-8516

無線放送戸別受信機

無線放送戸別受信機は、転出の際にご返却ください。（村の放送以外は受信できません。）

なお、村営住宅・定住促進住宅にお住まいの方や、村内への転居の場合は返却の必要はありません。（屋外アンテナに接続している場合や転居により行政区が変わる場合はご連絡ください。）

◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510

引っ越しごみの出し方

引っ越しなどにより一度に大量にごみが出る場合は、下記を参考にしてごみを出してください。

○環境管理センター（ごみ処理場）へ自己搬入する場合

搬入許可証が必要ですので、搬入する車の車検証の写しをお持ちの上、事前に住民生活課へお越しください。下記の処理料金がかかります。

- ・燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ：100kgまで1,500円。以降10kg又は端数毎に150円
- ・粗大ごみ：1点400円
- ・紙類：無料

◆搬入先：黒川地域行政事務組合環境管理センター（大和町吉田字根古北50）

○ごみ集積所に出す場合

分別方法を守り、他の利用者の迷惑とならないように、少量ずつ数回に分けて出してください。

○収集業者へ依頼する場合

ご家庭に配布している家庭ごみ収集計画表に記載（村ホームページにも掲載）の許可業者へ依頼してください。ごみ処理料金と収集運搬費がかかります。詳細は各収集業者へ問い合わせください。

リデュース Reduce（発生抑制） リユース Reuse（再使用） リサイクル Recycle（再生利用）

分ければ資源・混ぜればごみ



年々ごみの量が増えています。ごみはきちんと分別すれば資源として生まれ変わることができます。空きビン、空き缶、ペットボトル、容器包装等の資源ごみをきちんと分別して排出することは、資源循環型社会形成の第一歩です。ごみの減量・再資源化を常に心掛け、1人1日当たりのごみの排出量が増えることがないように、ご理解・ご協力をお願いします。

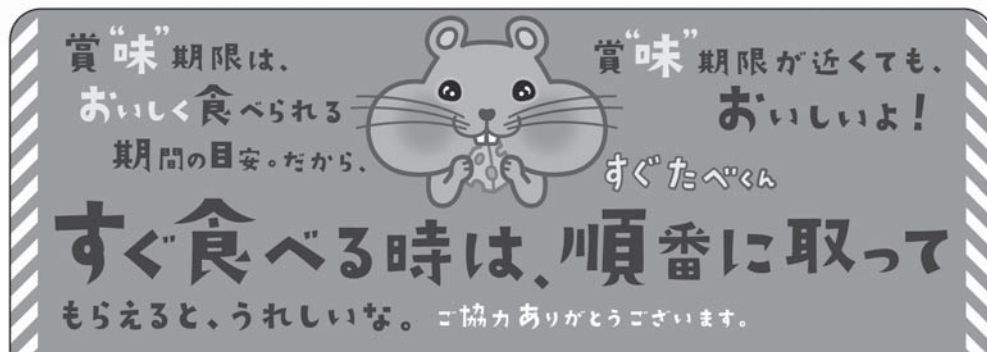
お買物では「てまえどり」を



「てまえどり」とはコンビニエンスストア、スーパー等の食品小売店舗を利用する消費者が、買ってすぐに食べる場合に、商品棚手前の消費期限・賞味期限が近い商品や値引き商品を積極的に選ぶという、エシカル消費（人や社会・環境に配慮した消費行動）の一つです。

日本では年間約570万トン、1人当りお茶碗1杯分のごはんの量が毎日捨てられている計算となり、深刻な社会問題となっています。

一人一人が意識して行動を行うことが、食品ロス削減につながります。ちょっとした、自分にできることから始めてみませんか。まずは、「てまえどり」を習慣にしましょう。



◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

「おうち時間 家族で点検 火の始末」 3月1日～7日 春の全国火災予防運動

3月から5月にかけては空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。火の取り扱いには十分注意し、火の用心に努めましょう。

◆住宅火災 いのちを守る6つのポイント

- 寝たばこをしない
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅火災警報器を設置する
- 寝具やカーテンは、燃えにくい防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する



◆山火事防止6つのポイント

- 枯れ草などのある火災の起こりやすい場所では、たき火をしない
- 火の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
- 強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしない
- 火入れ許可を必ず受ける
- たばこの吸い殻は必ず火を消すと同時に、投げ捨てない
- 火遊びは絶対にしない、させない

野外焼却は原則禁止です！

野外焼却は一定の例外を除いて全面禁止となっています。違反した場合には、**5年以下の懲役もしくは1千万円以下（法人は3億円以下）の罰金**またはその両方が科せられる場合があります。

ただし、下記のとおり焼却禁止の例外に該当するものもありますので、その際は、「火災とまぎらわしい煙または火災を発生おそれのある行為の届出書」を提出してください。

◆焼却禁止の例外に該当するもの

- 農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の処理
例…田んぼのあぜ焼き、もみ殻のくん炭焼きなど
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
例…どんと祭のしめ縄などの焼却
- 震災、風水害、火災その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の処理
例…災害時の木くずなどの焼却、防災訓練

※詳しくは、総務課または黒川消防署大衡出張所に問い合わせください。

◆届出先・届出の流れ

- ①届出用紙に必要事項を記入し、総務課に提出する。(印鑑をお持ちください。)
- ②黒川消防署大衡出張所に総務課で受付済の届出書を持参し届け出る。

※「火災とまぎらわしい煙または火災を発生おそれのある行為の届出書」は、火災との見間違いや延焼による火災発生に早急に対応するための届け出で、**火入れを許可するものではありません**ので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

作業する前後には、必ず黒川消防署に電話連絡ください。

- ◆問い合わせ先 総務課 ☎ 345-5111
黒川消防本部 ☎ 345-4161
黒川消防署大衡出張所 ☎ 345-0900



地域包括支援センターからのお知らせ

地域包括支援センターは、介護、健康、福祉、高齢者虐待防止、権利擁護など高齢者の暮らしに関わる相談機関です。

村では地域包括支援センターの機能強化を図るため、令和4年4月1日から大衡村社会福祉協議会に総合相談業務や介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業などの業務を委託します。

専門の職員が高齢者の健康状態や生活状況をお伺いし、地域での生活を支援します。日々の暮らしの中で困ったことがあればご相談ください。

このようなときは地域包括支援センターにご相談ください

- ・今の体力を維持したい
- ・物忘れが気になる
- ・一人暮らしが心配
- ・どうやって介護をすればいいかわからない
- ・介護保険について知りたい
- ・財産管理に自信がない
- ・悪質な訪問販売の被害にあった
- ・虐待の相談

※「いつまでも元気に暮らしたい」「安心して生活したい」などにお応えします。

◆相談・問い合わせ先

地域包括支援センター（福祉センター内） ☎345-6060

3月は「自殺対策強化月間」です

国は毎年3月を「自殺対策強化月間」と定め、自死(※) 予防の取組みを強化しています。

3月から4月は、就職や転勤、転居など生活環境が大きく変化し忙しくなりやすい時期です。

悩みやストレスを溜め込まないように、困ったら周囲の人や各種相談機関に早めに相談することが大切です。また、身近な人が悩んでいることに気づいたら、声をかけてゆっくり話を聴き、必要に応じて適切な相談機関につなぐことも大切な取組みです。

村民の皆さんが支援を求めやすい環境を作り「誰もが自死に追い込まれることのない社会」を目指します。

相談窓口	電話及び受付時間	所在地
健康福祉課 (福祉センター内)	☎345-0253 受付時間：午前8時30分～ 午後5時15分	大衡村大衡字平林62
宮城県仙台保健福祉事務所 黒川支所 (塩釜保健所黒川支所)	☎358-1111 受付時間：午前8時30分～ 午後5時15分	富谷市ひより台2-42-2
宮城県自死対策推進センター (宮城県精神保健福祉センター)	☎0229-23-0028 受付時間：午前8時30分～ 午後5時15分	大崎市古川旭5-7-20

(※) 村では宮城県に準じて、自死遺族の方へ配慮し、法律名や統計用語を除いて「自殺」に代えて「自死」と表記しています。

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253



今月の子育て応援



●子育てふれあい広場

児童館の図書スペースやホールを、未就園児の遊び場や保護者の交流の場として開放しています。

- ◆場 所 児童館
- ◆時 間 午前10時～11時30分
- ◆問い合わせ先 児童館 ☎345-4626

開 放 日	
1日(火)	3日(木)
8日(火)	10日(木)
15日(火)	-

●おひさまくらぶ（子育て支援センター）

子育て支援センター（おおひら万葉こども園内）で、未就園児と保護者が自由に遊んだり、体験活動に参加したりできます。また、子育て相談も行っています。（電話相談可）

- ・自由開放 ◆開放日時 月～金曜日（祝日、年末年始、お盆期間中を除く）
午前10時～11時30分・午後1時～3時
- ◆場 所 おおひら万葉こども園
- ・体験活動 ◆開催時間 午前10時～11時30分



開催日	場 所	活 動 内 容
2日(水)	おおひら万葉こども園	ひな人形をつくろう
9日(水)		ベビーとママのヨガ教室
16日(水)		芳賀先生と遊ぼう（歌・手遊び）
23日(水)	福祉センター	おたのしみ会・おわかれ会

- ◆問い合わせ先 おおひら万葉こども園 ☎344-3028 / 健康福祉課 ☎345-0253
新型コロナウイルス感染症の感染状況により利用人数の制限や中止の場合がありますので、ご了承ください。



子育てカレンダー

- ◆場所 福祉センター
- ◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

行 事 名	月日・受付時間	対象となる方	持ち物
母子健康手帳交付 妊婦健康相談	3月4日(金) 3月18日(金) 4月1日(金) 午後1時～1時15分	該 当 者	・妊娠届 ・印鑑 ・マイナンバーカード (通知カード及び身分を 証明できるもの)
ベビーの ゆったりタイム	3月22日(火) 午前10時～10時15分	希 望 者 (1歳未満のお子さん)	・バスタオル
子育て何でも相談	3月23日(水)	希 望 者 ※おひさまくらぶとは別に個別 に対応します。 必ず事前にご連絡ください。	・母子健康手帳
4～5か月児 健康診査	3月24日(木) ①午後0時15分～0時30分 ②午後0時30分～0時45分	令和3年10月～11月生まれ	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル

母子健康手帳交付・妊婦健康相談該当の方で、指定日に来られない方は、健康福祉課にご相談ください。健診は対象人数に応じて受付時間を変更しておりますので、時間厳守をお願いします。
※ベビーのゆったりタイムは、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止する場合があります。



多目的施設図書室 おすすめ図書



「ひなまつりにおひなさまをかざるわけ」
著者 瀬尾 七重



「ねこのピート はじめてのがっこう」
著者 エリック・リトウィン



「お探し物は図書室まで」
著者 青山 美智子



「ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー」
著者 プレイディみかこ



「みんなで食べたい時短おやつ」
著者 菅野 のな

多目的施設図書室利用案内

- 利用日時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時
- 貸出冊数 一人5冊まで
- 貸出期間 2週間
- 利用方法 借りたい本と図書室利用カードを職員に提示してください。

◆問い合わせ先 多目的施設図書室 ☎347-3381
公民館 ☎345-2197

今月の生涯学習カレンダー

◆問い合わせ先 公民館 ☎345-2197

講座名	日時	内容等	会場
万葉おどり練習会	9日(水)	午後7時～ 8時30分	公民館
	23日(水)		
お茶っこ会	16日(水)	午前10時～正午	公民館
「お茶っこ」を飲みながら、世間話や昔話を楽しみましょう。 健康マージャン体験コーナーもあります。			

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止する場合があります。

子育て世帯の方へ

給付金の申請はお済みですか

子育て世帯への臨時特別給付金(児童1人当たり10万円)

村独自の支援として所得制限を撤廃しました。

【対象児童】

- ①令和3年9月分の児童手当(特例給付を含む)支給対象となる児童(公務員世帯のみ要申請)
- ②平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童
- ③令和3年9月1日～令和4年3月31日までに生まれ、大衡村で児童手当(特例給付を含む)の支給対象となる新生児

【支給対象】 上記①～③のいずれかの保護者のうち、収入の高い方(児童手当受給者)

【支給額】 児童1人当たり10万円

【申請期限】 令和4年3月31日(木)

◆申請・問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

パークゴルフ場 利用料金変更のお知らせ

資材価格の高騰などにより、これまでの料金では維持管理が難しくなったことから、今後も施設を良好な状態で管理するために、令和4年4月1日からSATO開発おおひら万葉パークゴルフ場の利用料金が変更になります。

区 分	一 般	中学生以下
ゴルフコース利用料	700円	300円
ファミリーコース利用料	300円	100円
用具料金(クラブ・ボール)	400円	200円

◆問い合わせ先 都市建設課 ☎341-8515



固定資産税に関する 縦覧及び閲覧のお知らせ

①縦覧

- ・期間 4月1日(金)～5月31日(火)
- ・縦覧図書 土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿
- ・縦覧できる方 納税義務者、同居の親族又は納税管理人(課税明細書等持参者)、委任状持参者
- ・手数料 無料

②閲覧

- ・期間 4月1日(金)～翌年3月31日(金)
- ・閲覧図書 固定資産課税台帳
- ・閲覧できる方 納税義務者、借地・借家人、同居の親族又は納税管理人(課税明細書等持参者)、委任状持参者、賦課後の所有者
- ・手数料 1件200円
- ・手数料 (4月1日(金)～5月31日(火)までは無料)

③宅地の標準的な価格の 閲覧

- ・期間 4月1日(金)～翌年3月31日(金)
- ・閲覧図書 標準宅地の位置図及び単位地積当たりの価格表
- ・閲覧できる方 制限なし
- ・手数料 無料

◆縦覧及び閲覧場所・時間

税務課
月～金曜日
(祝祭日、年末年始休業日を除く)
午前8時30分～
午後5時15分

◆問い合わせ先

税務課
☎341-8513



仙台北税務署からのお知らせ

○令和3年分確定申告 納付期限について

	所得税	消費税
納付期限	3月15日(火)	3月31日(木)
振替日 (振替納税をご利用の場合)	4月21日(木)	4月26日(火)

※振替納税を希望される方は、納付の期限までに納税地を所轄する税務署又は預貯金先の金融機関に「預貯金口座振替依頼書(納付書送付依頼書)」を提出してください。

なお、税務署へは電子申告(e-Tax)からオンラインで提出ができますので、スマートフォン、パソコンからの提出が便利です。

※感染等により、期限までに申告が困難な方は延長することができます。

詳しくは国税庁ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する対応等について」をご覧ください。

国税庁 振替納税手続き 検索 

○還付申告に関するお知らせ

申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には整理券が必要です。

確定申告の必要がない方の還付申告は、確定申告をする年分の翌年1月1日から5年間提出することができます。(令和3年分の場合は、令和4年1月1日から令和8年12月31日まで)

例えば、年末調整済みの給与所得のみで、医療費控除や寄附金控除(ふるさと納税)により還付を受ける方などが該当します。

還付申告の提出は、ご自宅から電子申告(e-Tax)をご利用ください。また、還付申告は5年間提出することができますので、確定申告期間後も相談できます。

◆問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121

令和4年度国家公務員「国税専門官採用試験」 (大学卒業程度)

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

◆受験資格

- 1 平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの方
- 2 平成13年4月2日以降生まれで次に該当する方
 - (1) 大学を卒業した方及び令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方
 - (2) 人事院が(1)と同等の資格があると認める方

◆申込期間 3月18日(金)から4月4日(月)まで

◆申込方法 受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報 NAVI (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

◆第1次試験日 6月5日(日)

◆問い合わせ先 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎263-1111 (内線3236)
人事院東北事務局 ☎221-2022

国民年金だより

老齢基礎年金を受け取る前に資格期間の確認をしましょう

老齢基礎年金は、原則65歳になったときに支給されます。※請求手続きが必要です。

資格期間（下記のとおり）が、10年以上ある場合に、終身にわたって受け取ることができます。年金受給前にご自分の年金記録について事前に確認をしましょう。

◆年金を受け取るために必要な資格期間

①国民年金の保険料を納めた期間

+

②国民年金保険料の免除、又は学生納付特例等の納付猶予を受けた期間

（一部免除の期間は、減額された保険料を納めた期間であること）

+

③昭和36年4月以降の厚生年金保険の被保険者及び共済組合の組合員であった期間

+

④第3号被保険者（厚生年金保険や共済組合等の加入者に扶養されていた配偶者で20歳以上60歳未満の期間）であった期間

+

⑤日本人であって20歳から60歳になるまでの間に海外に居住していた期間など（合算対象期間）

||

資格期間（10年以上の期間が必要です）

※資格期間が10年に満たない場合、保険料の後納や60歳から任意加入などを行うことで受給資格を得られる場合があります。

◆問い合わせ先 仙台北年金事務所 ☎224-0891 住民生活課 ☎341-8512

令和4年度自衛官等(特別職国家公務員)募集案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
幹部候補生 (一般)	22歳以上26歳未満の方	第1回 3月1日(火)～4月14日(木) 第2回 3月1日(火)～6月16日(木)	第1回 4月23日(土)・24日(日) 第2回 6月25日(土)
幹部候補生 (歯科・薬剤科)	専門の大学卒(見込含) 20歳以上30歳未満の方 ※薬剤科は20歳以上 28歳未満の方	第1回 3月1日(火)～4月14日(木) 第2回 3月1日(火)～6月16日(木)	第1回 4月23日(土) 第2回 6月25日(土)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方(32歳の方は問い合わせ下さい。)	第1回 3月1日(火)～5月10日(火) 第2回 7月1日(金)～9月5日(月)	第1回 5月20日(金)～29日(日) のうち指定する1日 第2回 9月15日(木)～18日(日) のうち指定する1日
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の方	第1回 受付中～4月8日(金) 第2回 6月1日(水)～9月16日(金)	第1回 4月11日(月)～17日(日) 第2回 9月25日(日)～10月10日(月)
	技能 18歳以上で保有する技能に応じ53～55歳未満の方		

◆試験日及び出願手続きなどの詳細は、自衛隊宮城地方協力本部大崎地域事務所まで問い合わせください。

◆問い合わせ先 自衛隊宮城地方協力本部 大崎地域事務所
大崎市古川駅東2丁目6-10 ☎0229-23-1178
Eメール oosaki-miyagi@rct.gsdf.mod.go.jp



軽自動車の名義変更手続きや車検はお早めに

3月は名義変更、廃車などの各種手続きや検査申請が集中し、大変混雑します。

特に週末や中旬以降に集中するため、長時間お待ちいただく場合がありますので、手続きは早めに済ませるようご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 軽自動車協会宮城主管事務所
☎050-3816-1830

女性のための女性司法書士による相談会

宮城県司法書士会では、県内在住又は県内に職場のある女性を対象として、離婚手続き・ハラスメント・相続・遺言などの相談に、女性司法書士が無料で面接又は電話による相談を受け付けます。面接相談は予約優先です。

◆日時

【面接相談】 3月7日(月)～11日(金)
午後1時～4時

【電話・面接相談】

3月12日(土)
午前10時～午後4時
相談専用 ☎221-6870

◆面接会場

宮城県司法書士会総合相談センター
(仙台市青葉区春日町8-1)

◆予約・問い合わせ先

宮城県司法書士会 ☎263-6755



「8020良い歯のコンクール」に応募しよう

◆応募資格

令和4年6月4日現在、満80歳以上で自分の歯が20本以上(治療完了した歯を含む)あり、健康状態が良好で定期的に(年2回以上)歯科健診を受けている方

※令和3年度にコンクールに応募した方はご遠慮ください。

◆応募方法

官製はがき又はFAXで、①住所②氏名(ふりがな)③生年月日④年齢⑤電話番号⑥かかりつけ又は最寄りの歯科医院を記入し応募ください。

◆応募期限 4月8日(金)

◆応募先

〒980-0803
仙台市青葉区国分町1丁目5-1
宮城県歯科医師会「コンクール事務局」宛
☎222-5960 FAX215-3442

◆審査結果

審査結果は応募者に通知します(8月下旬予定)。

最優秀賞・特別賞など受賞された方は、第40回宮城県歯科保健大会の席上で表彰されます。

◆問い合わせ先

健康福祉課 ☎345-0253



陸上自衛隊王城寺原演習場 3月の射撃訓練予定

火器等		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
騒音大	155mm榴弾砲																
騒音中	120mm迫撃砲																
	81mm迫撃砲					○	○										

火器等		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	水	
騒音大	155mm榴弾砲												○	○	○	○	
騒音中	120mm迫撃砲				○	○	○		○	○	○	○					
	81mm迫撃砲				○	○	○		○	○	○	○					

※大和駐屯地業務隊から連絡のあった内容を一部抜粋して掲載しています。

※演習場内は危険ですので、立ち入らないようお願いします。

※予定は変更になる場合があります。

◆問い合わせ先 陸上自衛隊大和駐屯地 ☎345-2191 (内線341)

表彰おめでとうございます

12月8日(水)、第69回宮城県更生保護大会の受賞伝達式が行われ、多年にわたり犯罪者や非行少年の社会復帰、地域における犯罪予防活動に寄与された功労に対し、次の方々へ感謝状が贈られました。
(敬称略)

○仙台保護観察所長感謝状
奥山まさ子(大瓜下)

○更生保護法人宮城県更正保護協会理事長感謝状

- 狩野 勝彦(衡上)
- 荒若 秋彦(衡中)
- 織田 久栄(衡下)
- 阿部 文章(大瓜上)
- 佐藤 重雄(駒場)
- 三塚 富男(奥田)
- 青山 孝広(奥田)
- 菱沼 清春(松原)



人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク

▲更生保護シンボルマーク
「生きるマーク」

お知らせ

東日本大震災犠牲者の追悼
について

3月11日(金)は、東日本大震災で犠牲となられた方々を追悼し、震災の記憶を風化させることなく後世に語り継いでいく『みやぎ鎮魂の日』です。

村では、無線放送で地震発生時刻の午後2時46分をご案内しますので、黙とうを捧げられますようご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先
総務課
☎345-5111

シルバー人材センター入会説明会

村内在住の60歳以上の方を対象に入会説明会を開催します。

また、併せて賛助会員も募集しています。

◆日時 3月18日(金) 午後2時～
◆場所 シルバー人材センター
事務所(多目的施設内)
◆問い合わせ先
シルバー人材センター
☎344-8825
<https://web.sjc.ne.jp/ohirasc>

子ども子育て会議委員募集

村の子育て施策に村民の皆様のご意見を反映させるため、「大衡村子ども・子育て会議」の委員を募集します。

◆応募資格

村内在住の子どもの保護者で、子育て支援に理解と関心があり、年2～3回開催する会議に参加できる方

◆任期

令和4年4月から3年間

◆募集人数

1～2名

◆募集期間

3月7日(月)～25日(金)

◆問い合わせ先

健康福祉課
☎345-0253

河川愛護活動にご協力を

河川環境整備事業の一環として、河川愛護作業が3月下旬に各行政区で行われます。

村内河川の清掃を行う環境美化活動に皆様のご協力をお願いします。

なお、実施日は行政区により異なりますので、詳細は各地区のお知らせをご覧ください。

◆問い合わせ先

大衡村河川愛護会
(事務局 都市建設課)
☎341-8515

納税のお知らせ 納期限(口座振替日)3月31日(木)

税目等	納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村県民税				1期		2期		3期		4期			
固定資産税			1期		2期		3期		4期				
軽自動車税			全期										
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期		
介護保険料		1期		2期		3期		4期		5期	6期		
後期高齢者医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替の方は前日までに残高をご確認願います。4月1日以降に送付された納付書については、コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリでも納付できます。納期限までに納付されない場合、督促手数料や延滞金が加算されます。

なお、病気やその他の事情により、納期限までに納付が困難な方の納付相談を随時受け付けています。

◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513



今月の相談

お気軽にご相談ください

相談内容	日時	場所	問い合わせ先
生活相談	第1～第4水曜日(祝日を除く) 午前9時～正午	平林会館1階料理講習室	社会福祉協議会 ☎345-6631
消費生活相談	毎週水曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	平林会館2階第3研修室	住民生活課 ☎341-8512
司法書士会出張無料相談	3月9日(水) 午後1時～4時	平林会館1階料理講習室	
健康何でも相談(予約制)	3月23日(水) 午後1時30分～3時	福祉センター	健康福祉課 ☎345-0253
認知症予防のための「みかんカフェ」(予約制)	3月28日(月) 午後1時30分～3時	福祉センター	地域包括支援センター ☎345-6060
結婚相談(予約制)	3月13日(日) 3月14日(月) 午前9時～午後4時	大和町吉岡コミュニティセンター (大和町吉岡字町裏16)	黒川地区後継者対策推進協議会 (事務局:富谷市農業委員会) ☎358-0523
HIV・クラミジア 梅毒・肝炎検査 骨髄バンク登録受付 (予約制)	3月10日(木) 3月24日(木) 午前9時30分～11時	塩釜保健所黒川支所	塩釜保健所黒川支所 ☎358-1111
こころの相談(予約制)	3月10日(木) 午後2時～5時		
ひきこもり・思春期 こころの相談 (予約制)	3月9日(水) 午後1時～4時30分	塩釜保健所	塩釜保健所 ☎365-3153

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、内容が変更となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

消費生活相談窓口から *** 転ばぬ先の消費者知識 ***

◆問い合わせ先
住民生活課
☎341-8512

☆引っ越しトラブルに注意しましょう

3月から4月は入学や就職、転勤などで引っ越しされる方が多い時期です。スムーズに新生活をスタートさせるためにも、引っ越しのトラブルに遭わないようにしたいものです。

引っ越しは国土交通省が定めた「標準引越運送約款」というルールに基づいて行われます。(国土交通省の認可を受けて、独自の約款を使用する引っ越し業者もあります) この約款には、「見積もり」、「内金」、「手付金」、「荷物の受け取り内容」、「キャンセル」、「延期」、「トラブルの対処方法」など詳細なルールが書かれています。引っ越し業者はこの約款を提示することになっているので、目を通すようにしましょう。

トラブル事例

1. インターネットで見積もりを依頼し、見積書をメールで受け取って契約した。しかし、当日に業者が現れず電話もつながらなかった。
2. 引っ越し作業時にダンスや戸棚などの家具にキズをつけられた。

アドバイス

1. 複数の業者から見積もりを取り、料金だけでなく作業員数や補償、サービス内容も比較したうえで契約しましょう。
2. 契約の時は見積書を受け取るとともに必ず約款を確認し、不明点や疑問点は業者に聞きましょう。
3. 引っ越し作業中、作業終了後は荷物の個数や状態を確認し、問題があればその場で業者に申し出ましょう。また、引っ越し終了後に破損や紛失に気がついた場合は3カ月以内に申し出ましょう。困ったら消費生活相談窓口にご相談しましょう。

役場等電話番号

総務課 (代表電話)	☎345-5111	産業振興課	☎341-8514	学校教育課	☎341-8517
企画財政課	☎341-8510	都市建設課 (建設管理係)	☎341-8515	社会教育課 公民館	☎345-2197
会計室	☎341-8511	(都市計画係)		給食センター	☎345-5082
住民生活課	☎341-8512	(上下水道係)	☎341-8516	小学校	☎345-2424
税務課	☎341-8513	健康福祉課	☎345-0253	中学校	☎345-2072
		議会事務局	☎345-6030		

新型コロナウイルスワクチン接種特別対策チーム ☎341-0650

村内の各種発生状況

1月31日現在 (速報値)

犯罪発生状況 (大和警察署調べ)

種類	1月	令和4年 累計
窃盗犯 (うち、侵入窃盗)	2 (1)	2 (1)
粗暴犯	0	0
知能犯	0	0
その他刑法犯	0	0
合計	2	2

交通事故発生状況 (大和警察署調べ)

種類	1月	令和4年 累計
人身事故 (死傷者)	0 (0)	0 (0)
物件事故	42	42

火災発生状況 (黒川消防署調べ)

種類	1月	令和4年 累計
建物	0	0
林野	0	0
車両	0	0
その他	0	0
合計	0	0

犯罪被害者等支援総合相談窓口

- ◆開設場所 役場2階総務課
- ◆問い合わせ先 総務課
☎345-5111

防災行政無線電話応答サービス

☎345-1151

電話で、無線放送の過去24時間分の内容を聞くことができますのでご利用ください。電話通話料は利用者負担となります。

防災豆知識

「火災から命を守る」

火災の現場に居合わせたらまず「通報」、その後「初期消火」、「避難」の順番で行動するのが原則です。慌てず冷静な判断を心掛けましょう。

行動① 早く知らせる

- どんな小さな火災でも必ず119番通報しましょう。
- 「火事だー！」と大声で叫んで隣近所に助けを求めましょう。声が出ないときは非常ベルやかん、鍋など音の出るものをたたきましょう。

行動② 初期消火

- 出火直後なら初期消火が可能です。落ち着いて素早く対応しましょう。
- 消火器や水だけではなく、座布団で火をたたき、濡らしたシートで火を覆うなど、身近なものを利用しましょう。

行動③ 早く逃げる

- 火が背の高さを超えたら初期消火は難しいので、無理せず避難しましょう。
- 避難する時は、部屋の窓やドアを閉めて空気を遮断しましょう。
～火事を起こさないよう、皆さん一人一人のご理解とご協力をお願いします～

◆問い合わせ先 総務課 ☎345-5111

大衡村ホームページ 公式LINE・Twitter QRコード

スマートフォン、タブレット端末で読み取るとアクセスできます。



HP用



LINE用



Twitter用

「大衡村防災メール」登録QRコード

村の災害情報や避難情報をお知らせする「大衡村防災メール」を配信しています。
メールアドレス bousai-ohira.touroku@sg-m.jp



休日当番医【診療時間 午前9時～午後5時】

月 日	当 番 医	住 所	電話番号
3月 6日(日)	新富谷S・Sレディースクリニック (産婦人科)	富谷市成田9-1-20	☎348-3534
3月13日(日)	日吉台きむら内科	富谷市日吉台1-21-1	☎348-0722
3月20日(日)	Town Clinic en	富谷市明石台7-1-5	☎358-1976
3月21日(月)	富谷中央病院	富谷市上桜木2-1-6	☎779-1470
3月27日(日)	吉岡まほろばクリニック	大和町吉岡まほろば1-5-4	☎345-9901
4月 3日(日)	仙台リハビリテーション病院	富谷市成田1-3-1	☎351-8118

●公立黒川病院の夜間、休日救急診療 ☎345-3101

※急病患者数が過多になった場合、早期に受け付けを終了することがあります。
受診の際は、事前に電話で問い合わせください。



休日・夜間診療の案内



●宮城県子ども夜間安心コール

夜間のお子さんの急な発熱やけがの時、看護師が電話相談をお受けします。

☎#8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)

☎212-9390(プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)

相談時間 午後7時～翌朝8時

●おとな救急電話相談

☎#7119(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)

☎212-9390(プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)

相談時間 月～金曜日 午後7時～翌朝8時

土曜日 午後2時～翌朝8時

日曜日 24時間

窓口延長日

3月	7日 (月)	14日 (月)	22日 (火)	28日 (月)
4月	4日 (月)	11日 (月)	18日 (月)	25日 (月)

◆時 間 午後5時15分～7時

◆取り扱い業務

[住民生活課] 広域交付以外の業務

[税 務 課] 業務全般

[都市建設課]

上下水道料金及び住宅使用料納付、
水道開閉栓に関する業務



村の人口

(前月比)

人口 5,754人(-16)

男 2,897人(-7)

女 2,857人(-9)

世帯数2,106戸(±0)



1月31日現在住民基本台帳

(この欄に掲載を希望しない場合は、
届出の際、申し出ください。)

百々 勝	石川 俊昭	豊島 明	堀籠さくみ	山田ひて子	死亡者	おくやみ	古閑 幹大	浅野 希羽	あかちゃん	誕生	熊澤 勝太(大瓜下)	新郎	結婚
勝	俊昭	明	勝蔵	ひて子	世帯主	賢高	順	父	母	父	實盛	新婦	実盛
本人(衡上)	本人(衡上)	本人(駒場)	妻(大瓜上)	本人(大瓜上)	続柄(行政区)	香菜子(ときわ台)	彩華(衡下)	(行政区)	(行政区)	(行政区)	咲耶(大瓜下)		

(2月15日までの届出順、敬称略)

戸籍の窓



祝白寿 満99歳の誕生日を迎えられて

衡下地区の高橋ゆき子さんが満99歳の誕生日を迎えられました。

誕生日には萩原村長からお祝いの祝詞が送られ、家族に祝福されながら受け取られました。

これからもお元気でお過ごしください。



狂犬病予防集合注射実施のお知らせ



狂犬病予防集合注射を次の日程で行います。

◆令和4年度集合注射日程

月 日	場 所	時 間
4月11日 (月)	松原集会所	午前 9時30分～10時00分
	大瓜上集会所	午前10時10分～10時40分
	大瓜下集会所	午前10時50分～11時20分
	衡中北集会所	午前11時30分～11時50分
	衡中集会所	午後 1時10分～ 1時40分
	衡下集会所	午後 1時50分～ 2時20分
	衡中東集会所	午後 2時30分～ 3時00分
4月12日 (火)	奥田集会所	午前 9時30分～10時00分
	大森集会所	午前10時10分～10時40分
	駒場集会所	午前10時50分～11時20分
	衡東集会所	午前11時30分～11時50分
	蕨崎集会所	午後 1時10分～ 1時40分
	衡上集会所	午後 1時50分～ 2時20分
	ときわ台集会所	午後 2時30分～ 3時00分

生後91日以上飼育犬(室内犬を含む)は、法律により登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。

- ◆手数料 ・注射料 3,150円
・登録料 3,000円(新規登録の場合)
- ◆後日飼主の方へ送る予防注射通知書(はがき)をお持ちください。新規登録の場合は受付でお申し出ください。
- ◆左表の日程で予防注射を受けられない場合は、動物病院で受けてください。その場合、動物病院で発行された証明書をお持ちの上、予防注射済票の交付を受けてください。(手数料550円)
- ◆新規登録、飼主変更、転出、死亡届出については、問い合わせください。
- ◆他地区でも受けられます。

問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

マイナンバーカードがあれば住民票や税証明などが コンビニでとれます!



利用時間

午前6時30分から
午後11時00分まで
・各店舗営業時間内に限ります。

利用できるコンビニエンスストア等

全国約5万4千店舗以上のキオスク端末(マルチコピー機)が設置された以下の各店舗で利用できます。
セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート
ミニストップ 他

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

